

事務連絡
令和4年8月18日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

「オンライン資格確認推進協議会」と厚生労働省合同での説明会
(ライブ配信) 開催の周知について (協力依頼)


日頃より、貴会におかれましては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、日々の新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

今般、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」(令和4年6月7日閣議決定)を踏まえ、8月10日の中央社会保険医療協議会(中医協)において、答申・公表された内容について、下記のとおりご案内いたしますので、貴会会員の皆様への周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

「オンライン資格確認推進協議会」と厚生労働省合同での説明会について

| | |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時 | 令和4年8月24日(水) 18:30~20:00 |
| 参加 URL | https://youtu.be/1H3mhnEd-U8 (YouTube Live での配信となります。) |
| |  <p>※事前登録は不要です。時間になりましたら上記 URL にアクセスいただくことでご視聴いただけます。 ※オンライン配信のみでの実施となります。</p> |
| 開催者 | 日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、厚生労働省、社会保障診療報酬支払基金 |
| 内容 | ○オンライン資格確認の趣旨について(安心・安全で質の高い医療を提供していく医療 DX の基盤) ○8月10日の中医協で答申・公表された内容について ・原則義務化の内容について ・医療機関・薬局向け補助金の拡充について ・診療報酬上の加算の取扱いの見直しについて ○具体的な申込手続きなど ○顔認証付きカードリーダーのデモ ○質疑応答 |

新型コロナウイルス感染症の対応等、コロナ禍で大変お忙しいことと存じますが、是非ともご参加いただけますと幸いです。

ご不明な点がございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。何卒、よろしくお願いいたします。

以上

【問合せ先】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

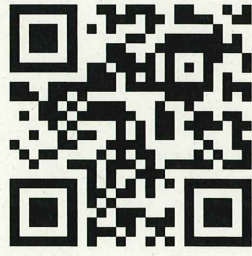
電話：03-3595-2174

E-mail: suisin@mhlw.go.jp

三師会・厚労省合同説明会の開催について

別添

- 8月10日の中医協で答申・公表された内容を踏まえ、医療機関・薬局等の医療関係者へ周知するため、日本医師会・日本歯科医師会・日本薬剤師会により設置された「オンライン資格確認推進協議会」と厚労省合同での説明会（ライブ配信）を8月24日（水）18:30からオンラインで開催予定。



日程：令和4年8月24日（水）

時間：18：30～（75分程度）

URL：<https://youtu.be/1H3mhnEd-U8>

【内容】

- オンライン資格確認の趣旨について（安心・安全で質の高い医療を提供していく医療DXの基盤）
- 8月10日の中医協で答申・公表された内容について
 - ・ 原則義務化の内容について
 - ・ 医療機関・薬局向け補助金の拡充について
 - ・ 診療報酬上の加算の取扱いの見直しについて
- 具体的な申込手続きなど
- 顔認証付きカードリーダーのデモ
- 質疑応答

【参考】「オンライン資格確認推進協議会」について

令和4年2月10日
三師会連名によるプレスリリース

「オンライン資格確認推進協議会」の設置について

公益社団法人日本医師会
公益社団法人日本歯科医師会
公益社団法人日本薬剤師会

令和3年10月20日から本格運用が始まっているオンライン資格確認については、導入に必要となる「顔認証付きカードリーダー」の申込数が、全医療機関・薬局の約6割となっているなかで、様々な課題があるため、実際に運用を開始している施設は約1割となっている。三師会としては、医療機関間の情報共有を進め、安心・安全で質の高い医療を提供していくデータヘルスの基盤として、オンライン資格確認の導入を推進していく必要があると考えており、これまでも様々な取組を行ってきた。

令和5年3月末までに、おおむね全ての医療機関・薬局での導入を目指すという政府目標が掲げられている。こうした中で、関係者と連携して課題を解決し、導入を加速化させていくため、医療関係団体により「オンライン資格確認推進協議会」を立ち上げ、下記の取組を行っていく。

推進協議会の構成

日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会
(オブザーバー)
厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会、保健医療福祉情報システム工業会 (JAHIS)

推進協議会における取組

まずは顔認証付きカードリーダー申込済のすべての施設において速やかに導入されるよう、システム事業者への発注が終了している状態を目指すとともに、未申込施設においても令和5年3月末に向けて導入が進むよう、厚生労働省やオンライン資格確認の実施機関、システム事業者に必要な要請等も行いながら、これらの主体と連携して、以下の取組を行う。

- ・各団体の取組状況の共有
- ・各施設、各地域等における好事例の共有
- ・現場の状況を踏まえたシステム事業者からのヒアリング及び意見交換
- ・行政の取組状況の検証
- ・導入の加速化に向けた課題の共有と対応策の検討
- ・三師会が連携した合同説明会の開催